

各施設の設置目的や利用状況

資料2

	施設名	所管課	設置目的等	借地の有無	建築年次	建物健全度	R5使用率	使用状況
行政系施設	庁舎(西庁舎・東庁舎)	総務課		有	1974・1977	50・91		
	鍛冶ケー色倉庫	総務課	行政文書等の保管		1999	75		
	消防車庫、第1分団詰所、第5分団詰所	危機管理課	消防車両の保管および消防団の活動拠点		1975～2018	72・89・100		
	環境塵芥倉庫	環境課	販売用ごみ袋の在庫や備品等の保管		1975	40		
	環境保全センター	環境課	保全センターの事務所及び車両等の保管		1979	62		
市民文化系施設	文化勤労会館	生涯学習課	地域住民の情操の高揚及び文化芸術の振興を図るため(条例)	有	1991	71	小ホール:84.3% 大ホール:47.1% 料理室:24.2%	【文化勤労会館:文化会館、勤労福祉会館、公民館、市民活動センター(μ -base)】年間約95,000人が使用しており、そのうち約11%が市外団体等。小ホールについては年間9割近い使用率となっているが、大ホールについては約5割程度の使用にとどまっている。近年は施設維持費の約1割程度を使用料収入で賄っている。
	公民館等(6施設)	まちづくり推進課	市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する(法) 自治会活動の拠点、自治機活動の振興、地域住民の福祉(要綱)		2003～2011	59～100		日常の管理運営は自治会が行っており、詳細な使用状況は把握できていない。
子育て支援系施設	保育園(11施設)	保育課	児童福祉の増進を図るため(条例)	有	1970～2017	29～100		【あさひ子どもふれあいセンター:能田保育園、児童発達支援事業所(ひまわり園)、東子育て支援センター】 【久地野ほほえみ広場:久地野保育園、南子育て支援センター】 【風と光こどもの国:弥勒寺保育園、西子育て支援センター】
	児童発達支援事業所(ひまわり園、ひまわり西園)	保育課	発達に支援の必要がある児童に対して必要な支援を行い、もって児童福祉の増進に寄与するため(条例)	有	2001・1970	46・40		
	児童館(9施設)・児童センター(きらり)	子育て支援課	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする(条例)	有	1978～2016	38～100		【児童センター:児童センター(きらり)、子育て支援センター】
	児童クラブ(6施設)	子育て支援課	保護者が労働等により在宅しないことを常態とする家庭にある児童の健全な育成を図ること(条例)		2009～2015	64～100		
保健・福祉系施設	健康ドーム	健康課	体育の普及及び振興を図り、もって市民の健康増進及び体位向上に寄与する(条例)	有	2005	63	アリーナ:91.7% 軽運動室:94.8% 柔剣道室:94.8% クッキング:53.2%	【健康ドーム:健康ドーム、健康ドーム子育て支援センター、健康課(市役所)】年間約121,000人が使用しており、そのうち約21%が市外団体等。アリーナ・軽運動室・柔剣道室については9割以上の使用率があるものの、クッキングルームについては5割前後となっている。また、旧入浴施設については保管庫として使用されている。施設維持費の約1割程度を使用料収入で賄っている。
	総合福祉センターもえの丘	社会福祉課	市民に心のふれあいとやすらぎの場を提供することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持並びに増進を図るため(条例)	(駐車場)	1999	34	ふれあい健康ルーム:87.6% 会議室:73.2% 栄養指導室:25.9%	年間約61,000人が使用しており、市外団体等の使用はほとんどない(貸館に限る)。ふれあい健康ルームは約9割の使用率となっており、会議室や研修室も5～7割程度の使用率となっている。また、施設の一部は指定管理者である社会福祉協議会の事業や一般開放(ピリヤードなど)で使用されているが、老朽化が進み使用できない部屋もある。
	陽だまりハウス	社会福祉課	市民が心身ともに健康となり、世代のコミュニケーションを図る交流の場(条例)	有	2005	75	多目的ホール:88.0%	年間約14,000人が使用している。そのうち約5%が市外団体等。使用率は約9割となっている。施設の指定管理者としてNPO法人を指定している。
	回想法センター	高齢福祉課	回想法を实践、普及及び情報発信の場とするとともに、回想法を核とした高齢者の交流の場及び世代間交流の場とする(条例)	(駐車場)	2002	75		
	憩いの家(さくら荘、さかえ荘)	高齢福祉課	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動及び能力活用のための場を与えるとともに健康の相談指導による心身の健康増進を図るため(条例)	有	1977・1985	45・51	さくら荘作業室:96.7% さかえ荘作業室:98.4%	施設が使用できるのは60歳以上で市内在住の方。使用料は無料。 (さくら荘)年間約9,000人が使用している。使用率は8～9割。 (さかえ荘)年間約13,000人が使用している。使用率は9割を超えている。
	高齢者活動センター(しあわせの家)	高齢福祉課	高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と地域住民及び高齢者相互の交流を図るため(条例)	有	1988	38	洋会議室:19.3% 和室:54.3%	施設が使用できるのは60歳以上で市内在住の方または高齢福祉関係団体。使用料は無料。年間約2,600人が使用している。使用率は2～5割。施設の指定管理者としてシルバー人材センターを指定しており、シルバー人材センターの活動拠点ともなっている。
社会教育系施設	図書館	生涯学習課	図書館資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、市民の教育と文化の発展に寄与するため(条例)	有	1990	75		【図書館、歴史民俗資料館、教育支援センターバレット】
	歴史民俗資料館	生涯学習課	郷土の考古、歴史、民俗、昭和時代の生活等に関する資料の収集、保存及び活用を図り、地方文化の発展に寄与するため(条例)	有	1990	75		年間約37,000人が入館。(R7.10より観覧の有料化)
	旧加藤家住宅	生涯学習課	1999年11月国の登録有形文化財として登録。	(駐車場)	1934	75		

スポーツレクリエーション施設系	ジャンボプール	スポーツ課	市民の体力づくり及び健康保持増進を図り、健全な心と体を育成するため(条例)	有	1989	94		年間約30,000人が来場。(R5利用者アンケートによると約7割が市外在住)施設維持費のうち約19%を使用料収入で賄っている。
	総合体育館	スポーツ課	体育の普及及び振興を図り、もって市民の健康増進及び体位向上に寄与するため(条例)	有	1983	75	アリーナ:94.5% 軽運動室:72.3% 多目的ホール:94.8% 和風会議室:23.4%	年間約143,000人が使用しており、そのうち約14%が市外団体等。使用率は約9割となっている。施設維持費のうち約21%を使用料収入で賄っている。
学校教育系施設	小学校(10施設)	学校教育課	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すこと(法)	有	1964～1980	42～50		
	中学校(6施設)	学校教育課	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すこと(法)	有	1958～1981	31～91		
	給食センター	学校教育課	北名古屋市立小学校及び中学校の学校給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設(条例)		2015	100		
その他	西春駅前防犯センター	まちづくり推進課	深夜に未成年等が集まるなど、治安の悪化が懸念される西春駅前において、犯罪を抑止し、また地域住民・通勤通学利用者の緊急時の駆け込み場所		2015	100		
	西春駅東口地下自転車駐車場	まちづくり推進課	市街地における自転車の駐車需要に応じるとともに、道路交通の円滑化を図り、もって住民の利便に資すること(条例)		1992	45		
	西春駅西公衆便所	施設管理課			1994	75		